

審議（会議）結果

**審議会等名称** 第 13 期第 6 回神奈川県生涯学習審議会

**開催日時** 平成 30 年 6 月 1 日（金曜日）10 時 00 分～12 時 00 分

**開催場所** かながわ県民センター 1501 会議室

**出席者【会長・副会長等】** ※五十音順

青木 信二（厚木市立森の里公民館館長）

有賀 かおる（小田原市立酒匂小学校放課後子ども教室コーディネーター）

宇野 努（公募委員）

大田 裕多佳（一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会副会長）

小沼 徹（神奈川県公立小学校長代表）

小野寺 智美（神奈川県 PTA 協議会副会長）

加藤 徹（南足柄市市民部生涯学習課生涯学習班長）

岸部 都（神奈川県議会議員）

小池 茂子（聖学院大学教授）【副会長】

小林 英子（特定非営利活動法人かながわ女性会議理事）

鈴木 眞理（青山学院大学教授）【会長】

田村 ゆうすけ（神奈川県議会議員）

天井 勝海（公募委員）

夏井 美幸（神奈川県公民館連絡協議会副会長）

萩原 建次郎（駒澤大学教授）

**次回開催予定日** 平成 30 年 9 月ごろ

**所属名担当者名** 生涯学習課 森、白川、廣瀬

**掲載形式** 議事録

**議事概要とした理由** 一

## 審議（会議）経過

### 1 開会＜事務局＞

### 2 あいさつ＜生涯学習部長＞

（傍聴者確認）

#### ○鈴木会長

審議に入る前に、本会議は原則公開となっておりますが、傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。

#### ○事務局

お一方いらっしゃいます。

#### ○鈴木会長

それでは、お入りいただきください。

### 3 議題

（1）第13期生涯学習審議会諮問事項「地域と学校の連携・協働の推進」について

#### ○鈴木会長

最初に、前回までの審議の概要について、事務局から報告願います。

#### ○事務局

「資料1」により御説明いたします。第4回までの内容については前回と重複となりますので、資料を御覧いただくこととし、第5回の内容について概要を確認いたします。

第5回は、提出いただいた御自身のレポートについて、それぞれ御説明いただきました。その中から、各委員の主な発言を振り返ります。

- ・共に学んで共に育つという姿勢、子どもたちは地域で育てるという認識が大切。
- ・行政は、短期間で政策転換せず、長いスパンで考えていただきたい。
- ・コーディネーター機能の強化、広報の強化が重要。
- ・産学連携協働という取組みもある。
- ・やりすぎない、上手な匙加減が大切。
- ・地域が、子どもたちが育った後の「ふるさと」となることへの期待。
- ・子どもたちも活動の担い手となることの重要性。
- ・利害関係のないところで、大人と子どもが接することは有意義。
- ・絆が、持続可能な活力あるコミュニティ形成の力になる。
- ・ボトムアップによる取組だけでなく、行政による下支えも必要。
- ・コミュニティ・スクールについて検討の必要がある。
- ・人材が循環していくことが大切。
- ・公民館は、場の提供だけでなく、人材、ネットワークなど大きな役割がある。
- ・大人の生涯学習の成果が社会に還元される機会、異世代同士で交流する機会として有効。
- ・学校外の教育機会に児童生徒を誘うことにより、「生きる力」を育む点も重要。
- ・学校のために、地域と学校が協働しようとしているわけではない。

次に、答申のまとめ方や構成について討議を行いました。その中での御意見として

- ・誰に読んでもらう答申なのか明確にすべき。
- ・ケーススタディから見えてくる課題等を絞り出してきたものを提言としてまとめ上げていくイメージ
- ・視覚から興味を引く仕掛けがあってもよい。
- ・新規性や先進性がないと面白くない。
- ・構成として、最初に取り組事例を持ってきてはどうか。

などがありました。これらの御指摘を踏まえて、この後、答申骨子（案）をお示ししたいと思います。

#### ○鈴木会長

前回の内容について確認いたしました。

前回は、答申のまとめ方について議論したわけですが、小池副会長と事務局で、ある程度具体的に方向性を検討してほしい、という形で終わっていたかと思います。そこで、本日「資料2」として答申骨子（案）が出てきております。この作成にあたっては、事務局と私（会長）と副会長とで事前に打ち合わせを行いました。これについて議論をしていきたいと思えます。それでは、「資料2」について事務局から説明願います。

#### ○事務局

「資料2」 答申骨子（案）について御説明いたします。

まず、答申全体の構成ですが、「はじめに」「第1章 事例報告」「第2章 論点の整理」「第3章 提言」となっています。

「はじめに」は導入として、諮問事項や、地域学校協働活動等の国の動向について簡単に触れます。「第1章 事例報告」では、冒頭で社会の状況や、学校、社会を取り巻く状況など簡略に触れたうえで、「神奈川県内の注目すべき事例」として、皆様に発表いただいた事例を各1ページ程度で掲載し、そこから見える取組の効果などをまとめていきます。これらは、成功事例といえるものと思われそうですが、そこに共通する点を抽出すると、社会教育や地域ボランティアのあり方を考える上での基本的原則ともいえる6つの点（自発性、協働性、共益性、継続性、地域性、柔軟性）があると考えられます。それについて「第2章 論点の整理」（1）事例からの考察で述べていきます。こういった基本的原則に則った事業展開を普遍化していくために必要なことについて、御審議いただく中で見えてきたものを整理して（2）課題と方策で示します。ここでは、課題を「意識」「人材」「体制」の3つの柱に分けて整理し、それぞれ「コンセンサスの課題」「キーパーソンの課題」「活動体制の課題」として、課題や方策を記載していきます。さらに、各項目に対し、関連するレポートへの参照をつけていきたいと考えております。

これらの議論を踏まえて、最後「第3章 提言」となります。提言は3つに項目分けしました。最初は総論として「連携・協働を進めていく上で大切な視点」を4点挙げました。2番目が「活動に関わる皆さんへ」として対象を明確にするため（1）地域の皆さんへ（2）

学校の皆さんへという構成でまとめています。最後に行政への提言として2点挙げて締めくくっています。

#### ○鈴木会長

今、全体を紹介いただきましたが、「はじめに」は諮問内容とその背景について事務局にまとめていただくものかと思います。次に、事例報告が先に来ています。今回の審議会では、最初に何回かにわたり事例報告をしていただき、そこから検討していきましたので、答申もそのような形になっています。事例掲載にあたっては、発表委員の皆さんに原稿作成をお願いする予定です。第2章(1)では、事例から見られることを整理していきます。また、この事例ではこの辺りが強調されていますね、といったことも入れていくことになるかと思っています。第2章(2)では、議論してきたことを、やや細かく見ていきます。ここでは、各項目に、皆さんに御執筆いただいたレポートを関連づけて、考えていくポイントなどを具体的に示していき、最後に第3章として提言となります。なお、レポートは、少し修正をお願いし、資料編に掲載します。第3章「2 活動に関わる皆さんへ」は、“私たちはこういうことをやってきました。これから、みんなで一緒にやりましょう”というお誘いのようなスタンス、「3 行政が果たすべき役割」は、“行政はこういうことをやるべきだ”というスタンスと、それぞれ異なる書きぶりになるかと思われます。

それではこの後、全体の構成、内容、の順に検討していきたいと思います。まず、構成について御意見をお願いいたします。

#### ○田村委員

私の選挙区である瀬谷区は、県立3校、横浜市立1校の特別支援学校があり、人口12万5千人規模の区としては特別支援学校が多くあるところですが、また、おととしの7月には県立津久井やまゆり園で19人の障がい者が刺殺されるという、戦後最大の凄惨な事件が起きました。それ以降、神奈川県では「ともに生きる社会」ということで共生社会の実現に向けて大きく力を入れているところだと思います。そんな中、この答申案を見ると、共生社会の実現に向けてという部分が抜けてしまっているという印象を持ちました。

障がい者と健常者が分け隔てなく住める環境や、教育の場でも小さい頃から障がい者の方々に接することによって障がい者理解は大きく進んでくると思います。障がい福祉という分野を大枠で入れてもらえると、神奈川県が進める施策に合致してくるのではないかと思います。

#### ○鈴木会長

内容に関わる御指摘かと思っています。答申案(2)課題と方策の「意識」のところなどにきちんと書き込むことが必要だと思います。御指摘のとおり、障がい者への配慮や視点がないかも知れません。答申案(1)事例からの考察のところにも、もう一つ視点を加えることも考えられるかもしれません。皆さんのレポートや事例発表の中でも、障がい者への意識はあったと思いますので、そこをもう少ししっかり取り上げたほうがよいということかと思っています。

### ○宇野委員

田村委員が指摘された視点は、新鮮だと感じました。(2) 事例からの考察 のところに「理解性」あるいは「相互理解性」というような項目を入れるとよいかも知れないと思いました。

また、答申のまとめ方については、各委員のレポートを単に添付するのではなく、「意識」「人材」「体制」に分けて紐づけをする見せ方はよいと思いました。

### ○小池副会長

今回の諮問事項である「地域と学校の連携・協働」を検討するにあたって、「学校」といったときに、私たちの中に、特別支援学校という視座があったかということ気づかされました。また、特別支援学校だけでなく、教職を目指すすべての人たちに、インクルーシブ、すなわち排除されないこと、支えを必要とする人たちがどの学校にもいるということの教育的意義について伝える必要があります。そこで、答申案第1章の社会の状況のところ、インクルーシブに関する認識について入れておいてもよいかと思いました。

聖学院大学では、今年から特別支援学校の教職免許がとれるようになりましたが、この申請でかなり苦労しました。というのは、特別支援学校に実習生の受け入れをお願いしに行ったときに、実習生やボランティアを積極的に受け入れたいという学校と、受け入れようとしない学校とがありました。この審議会でも、学校が自己完結的に内部で教育している、という御意見がありましたが、特別支援学校を含めたすべての学校が、もう少し社会に開いて子どもを支えていくように意識改革していく必要があることを、答申提言の中で指摘していきたいと思いました。

### ○大田委員

全体的な流れとしては、とても見やすい形にまとまっていると思いますが、答申案第2章(1)で、「事例から抽出される社会教育等の基本的原則」と書いてあるのが気になりました。「原則」というと、これらの点すべてを網羅してはいけないという印象を持ってしまうのではないのでしょうか。そこで、「基本的視点」といった言葉にすると、答申を読んだ方が、こういうことを考えて地域社会での取組を進めていけばよいのかな、と理解してくださるのではないかと思います。

また、今、県立高校ではインクルーシブの取組が進められていますが、まだ、3校(※)での実施にとどまっています。最終的に20校程度に拡大すると聞いています。地域性もあると思いますが。私たちは素人なので、昨年、厚木西高校の先生に来ていただき、現状と対応方法についてレクチャーをしていただきました。デリケートな対応を求められるものなので、しっかり理解して取り組んでいく必要があります。インクルーシブ教育は今後ますます大切になっていくものであると同時に、すぐに対応が求められるものでもあると思いますので、答申に盛り込んでおいたほうがよいのではないかと思います。

(※事務局補記 茅ヶ崎高校、厚木西高校、足柄高校)

### ○青木委員

厚木市森の里地区は、厚木西高校がある地域です。私も関わりながらインクルーシブのモ

デル校を作ろうとしていますが、学校のほうも悩んでいるところが多くあります。そんな中、うれしいニュースなのですが、学校を支援する人を地域から募集したところ、何十人もの応募があったそうで、応募の多さに校長先生が驚いていました。これは、森の里地区が以前から、学校との協働について、取組を通じて意識を育ててきた成果ではないかと考えています。ともに生きるということ、実践を通じて長い間学んできて、住民自身が助け合わないとダメだよ、という意識を育てていく過程が長い間あったから、できたことだと思います。そういう意識を育てていくことが大切だと思います。地域とともにある学校というのは、学校側からの視点ですが、地域とともにあるとはどういう意味なのか、という根本的な意識を、学校側も地域側も持つことがとても大切だと思います。

### ○小沼委員

構成については、大変わかりやすく、事例から論点整理、課題と方策、提言へという流れがスムーズで、よくまとめられていると思います。

特別支援学校についてですが、藤沢市には市立の特別支援学校が1校あります。地域と特別支援学校という視点で見ると、特別支援学校に通うお子さんたちはバス通学をしている子が多く、自分の住んでいる地域と学校とが結びつかないところがあり、難しさを感じます。しかし、だからこそ地域と特別支援学校が密接に関われるよう方策を考えていかなければいけないと思います。おそらく地域のほうは、地域にある特別支援学校をどう支援していけばよいのか、なかなかわからないところがあると思います。逆に、学校のほうも、どう地域の方々に学校のニーズを発信していけばよいのかわからず、お互いにわからない中で、少し距離ができてしまっているのかな、というのを実感しています。学区が近隣に限られる小学校や中学校は、すぐそばに保護者の存在があつて、何かあつたらすぐに学校に駆け付けることができるけれども、特別支援学校の場合は、その敷居が高くなってしまわないかと思います。だからこそ、答申の中で、何らかの形でその視点が盛り込めたらよいと思います。

今、教育の場ではユニバーサルデザインの視点が大切にされています。日々の授業でも、一番わかりにくい子に照準を当てて授業を展開することが、結果、誰にとってもわかりやすい授業になることを、ようやく実践の場に移せてきているのではないかと思います。ユニバーサルデザインの視点を知ることによって、若手の先生の授業が少しずつ変わっていきます。できない子を切り捨てるのではなく、わからない子に、どうわからせていくかという工夫を一生懸命に行つて、全体が上がっていくというイメージを持っています。

### ○鈴木会長

様々な問題をどこまで考えるかということもありますが、例えば、私立学校に通っている子どもたちは、どこが面倒を見るのかという問題もあると思います。すなわち、地域といった場合に、学校がある地域なのか、居住している地域なのか。都市部と農村部など地域性によっても異なってくるでしょう。そういう面への配慮が必要だという視点は、どこかに書いておかなければいけないことだろうと思います。

### ○小林委員

答申案は、まず、神奈川県内の注目すべき事例から連携・協働による効果があり、それを踏まえて第2章があるのだと思います。そこで、“前章で取り上げた事例について、社会教育や地域におけるボランティアのあり方の観点から考察すると…”と書かれていますが、ボランティアのあり方といった言葉は、前章までに出てきていません。第1章と2章は連動しているのだと思うのですが、説明願えますでしょうか。

### ○鈴木会長

私の理解では、第1章の注目すべき事例というのは、行政だけが行っているのではなく、様々な地域の人たちが、ボランティア的に、自分たちがやらなくてはならない、やりたい、と思って取り組んでいる活動があり、それを大きく見て“ボランティア”という言い方にしてあるということです。ボランティア活動の世界では、自発性や公益性などが原理であるといわれ、一方、社会教育では、柔軟性などが重視されますが、そういったことを整理したものだと思います。

### ○事務局

活動の主な主体はボランティアの方々だと思いますので、個々で支える方々を見ていくと、ボランティアということになるのかと思います。この図からストレートに出てこないため、わかりにくいところはあるので、その辺は工夫したいと考えております。

なお、共生の視点については重要だと認識しております。例えば、健常者と障がい者がお互いのことを理解し共感するというで、「共感性」という言葉を盛り込んでもよいかと思いますが、言葉については、改めて検討したいと思います。

### ○鈴木会長

「理解性」「相互理解性」「共感性」といった言葉が出てきました。考えていくこととしたいと思います。

### ○夏井委員

提言の3項目は、もう少しふくらませた表現になるのだと思いますが、できれば事例が提言に合うような形で書かれるとよいと思います。具体的には、お誘いのような形で“こういことができるよ”というような書き方をされていると提言に結び付くのではないかと思います。きれいにまとまってしまって、具体性がない提言を、これまでよく見してきました。今回の答申では、具体性が出せる事例やレポートがあるとよいのではないかと思います。

### ○鈴木会長

レポートを、(2) 課題と方策と結びつけることになっていますので、その中には、提言となるようなこともあるのだと思います。それを受けて、最後、やや抽象化するような形で、提言としてまとめることになろうかと思います。

私は、意味のある答申にしたいという夏井委員の御意見に賛同します。審議会の最初に、「答申を出さなくてもよい」と言ったように記憶しています。この場で議論をするのが重要であり、そこでの発言がまとめられていけばよいのではないかと述べました。すなわち、

個人個人の発言や思いをなるべく盛り込んでいく方向が取ればよいと思います。ですから、レポートも入れていくという方向で進めてきています。

提言の「2 活動に関わる皆さんへ」では、“みんなでやろうね”という論調、「3 行政への提言」では、“こういうふうにあるべきだろう”と注文をつけるような論調になるかと思っています。具体的に、使える、共感できる答申になればよいと思っています。

#### ○事務局

今お示ししている答申案はあくまで柱ですので、当然、これに肉付けしていきます。その肉にあたるところで、御指摘いただいたような具体性を持った内容を書き込むことによって、体にしていくということだと思っております。

#### ○天井委員

今回の審議会では、地域にある社会教育施設に関しては検討課題に上がってきていませんでした。しかし、地域の社会教育施設は、生涯学習において重要な拠点でもあるので、何等か触れる必要があるのではないかと思います。例えば、図書館における学校との連携・協働のほか、博物館、美術館など様々な社会教育施設と学校との連携・協働が考えられます。こういった点は事例の報告にもあまり出てきていませんでしたが、その役割、重要性についても指摘していく必要があるのではないかと思います。

#### ○鈴木会長

社会教育施設について指摘がありましたが、委員の方の中には、公民館代表として来ていらっしゃる委員もいらっしゃいますし、公民館長を務めておられる方もいますので、レポートの中で触れていけるのではないかと思います。それも忘れてはいけない領域として認識しておく必要があるかと思います。

#### ○有賀委員

構成について、レポートは資料編に入れるということでしたが、できれば答申本編に続けて入れたほうが伝わりやすいのではないのでしょうか。せつかく事例を中心とした答申になっているので、レポートを資料編に持っていくのは残念な印象を受けました。

#### ○鈴木会長

それについては、改めて整理してみたいと思います。きちんとレポートを参照してもらえることが大切ですが、レポートを本編に入れることで、文脈がわかりにくくなってはいけませんので、例えば、3行程度の内容でしたら、囲みで本編の中に入れるのが一番わかりやすいかもしれません。その工夫ができるかどうか検討したいと思います。

次に、内容、提言の方向について、御意見をお願いいたします。

#### ○青木委員

提言の総論のところでは、“学校を核とした地域コミュニティづくりへの展開”とあり、確かに文科省はこういう表現をするのですが、見方や見る立場によって、本当に学校を核として地域づくりをするのか？という言い方をされる先生方も多いです。本当に地域づくりを学校がしなくてはいけないのか、というとらえ方をされる方もいらっしゃるということです。例え



ば厚木市には15の公民館区があり、公民館が核になって地域づくりをしようとしています。そういう自治体もあるので、ここでは、学校と関わりをもった地域コミュニティづくりというふうに、もう少し幅を持たせた表現にしたほうがよいように思います。

#### ○萩原委員

私も同じところが気になっていました。これまでの事例やその分析を踏まえていくと、この部分だけ整合性が取れないと感じました。第2章では、むしろ公民館がコーディネート機能を発揮すべきだということ、社会教育施設、特に公民館の持つ機能、強みが生かされていないという指摘を出しているわけで、そういう意味では、提言のところは、“公民館等社会教育施設と学校の協働による地域づくりの展開”となるのが自然だと思います。

また、先ほど、より意味のある提言にできないかという提案がありましたが、そのためには、事例報告の中で、活動をされている視点から見た、活動の勘どころや要になる部分に触れていただくとよいのではないかと思います。例えば、提言の「地域の皆さんへ」として“地域の構成員が活動に参加しやすいきっかけづくりの必要性”とありますが、実際に活動する方にとっては、どうしたらそういうきっかけを作れるのか、というのが皆さんお困りのところなのだと思います。ですから、うちの地域では、こういう活動をして、こういうきっかけづくりをしたことで人が集まりましたというような、一步踏み込んだ情報が欲しいのではないかと思います。

もう1点、第1章では、まず事例があつてそこから抽出された効果が示されるのだと思いますが、答申案に記載されている効果が、国が政策として期待している内容が並べられているように感じます。今までの議論を読み直してみると、子どもにとっては第3の居場所ができること、そして相談できたり信頼できる大人が増える、地域で顔の見える関係が生まれている、といったことが具体的な事例報告の中から見えてきた、そういった議論がされていたと思います。そういうものを拾っていくことが大切だと思います。また、子どもにとって、学校だけでなく地域のそこかしこに信頼できる大人ができて第3の居場所が増えていくことは、ある意味インクルーシブにもつながると思います。また、最近の新潟の事件等を通じて、地域の見守りの再生が言われるようになっていますが、そういったことにもつながっていくのではないかと思います。

#### ○鈴木会長

提言総論の“学校を核として…”に関する指摘がありました。学校も核の一つであるということだと思います。このあたりの考え方を調整しましょう。また、第1章の効果のところも、もう一度レポートや事例を見直して書いていくことにしましょう。我々が見てきた事例とその検討において見えてきたことについて、自信をもって示していけばよいのだと思います。

また、具体的な活動のヒントを提示できるような答申になるとよい、という指摘もありました。そのことを考慮して、レポートや事例報告を書いていただけるとよいと思います。

#### ○天井委員

提言について、“学校を核とした地域コミュニティづくり”に対する違和感が指摘されています。また、提言の「学校の皆さんへ」のところでは、「学校運営協議会」という言葉も出てきています。これは、コミュニティ・スクールについて検討していれば、こういう点につながってきたのだと思います。私は、この会議で、コミュニティ・スクールの検討も重要だと話してきましたが、残念ながら、十分な検討がなされませんでした。そこで唐突にこういった言葉が出てくるので、違和感があるのだと思います。

また、提言総論の中に“学校教育と社会教育、それぞれの特性や独自性を生かす”とありますが、それは従来のものであり、これだけではいけないのだと思います。それぞれの特性を発揮していたのでは、連携や協働は生まれません。むしろ、社会教育と学校教育の横断的、総合的な取組を創出していかないといけないと考えます。そういう考え方は事例発表の中にもあったかと思えます。

また、第1章の効果のところですが、ここは提示するポイントでもあるので、第3の居場所づくりや、教育の担い手としての地域の役割・責任・意識、開かれた学校づくり、大人と子ども、大人と大人同士の人間関係の構築などについて触れていくべきだと思います。なお、「社会参加」は「社会参画」とすべきところだと思います。効果については、もう少し補足したらよいのではないかと思います。

#### ○鈴木会長

第1章の効果の部分は、レポートを中心に書き換えていくことにしましょう。きれいに整理するのではなくて、神奈川県の人たちが使える答申にすることを考えていくようにしましょう。

#### ○天井委員

提言「3 行政が果たすべき役割」について、PDCA という評価を行政の立場からきちんとやるべきではないかと思えますので、それが項目として一つあればよいと思います。

#### ○岸部委員

議論で出てきた言葉の中に「サードプレイス」というのがあったと思います。レポートでも複数の方が取り上げていました。学校でもない、家庭でもない、3番目の居場所をどこにつくるのかというところで、今回の事例の中でも、地域の中で大人も子どももいられる場所についての報告があったかと思えます。そのあたりが、成果になるのか、まだまだ課題となるのかわかりませんが、答申の中で触れられるとよいのではないかと思います。共通の言葉として出てきていたものだと思いますので、「サードプレイス」は提起すべきものだと思います。

また、インクルーシブ、多様性について、今回大きな提起をいただきました。これは、地域の共感力や理解を高め、多様性を認め合う地域づくりをどう進めるのかという視点で、県が進めている大事な政策であり、地域が抱えている大きな課題だと思います。しかし、少し懸念するのは、今回の事例の中には、その視点がなかったもので、審議会のレポートとして出すときに、実践なしにどう進めていくのかなということです。私たちの視点にそれを入れる

のであれば、もう1回ぐらい会議を実施して事例報告からやらなくてはいけない、大きな課題だと思います。

もう一つ、第1章の社会の状況の中で、貧困の問題も触れておく必要があると思います。地域で行っている様々な活動の中には、子どもの貧困のための施策とも相まって行われているものも多くあると思います。自助ができない部分、まだまだ公助が行き渡らない部分を共助で助け合うということで、地域の方々が動いていらっしゃるのだと思いますが、そのあたりを文脈の中で読み込めるようにしたほうがよいと思います。地域の方たちの学校との連携で、どこに価値を見出しているのかが見えるべきだと思います。

#### ○鈴木会長

ここで事例として出て来なかったけれども重要である論点について、どう書くかということですが、我々はやってこなかったけれども、こういうことが重要な論点、課題であることには気づいている、意識しているという形で書いていくことにしましょう。

#### ○小野寺委員

私は、県PTA協議会からこの会議に参加しており、小中学生の子どもを持つ母親でもあります。そこで、地域で活動している普通のお母さんがこの答申を見る視点で見ってみました。

そこで気づいたのは、注目すべき事例として掲載されている活動に興味を持ったときに、簡単に情報収集できるようになっているとよいかもしれないということです。例えば、事例報告のページに、活動が紹介されているWebページにアクセスできるQRコードを掲載するなどの工夫があると、そこからヒントを得て、自分たちの地域でも参考にしてみようと思いました。今は、お母さん方もスマートフォンを持っている時代ですので、そういったツールを使って、実際に写真などで活動の様子を目にして、私たちがやってみようとなっていくのがスムーズかなと思いました。

#### ○鈴木会長

QRコードまでは無理かもしれませんが、何等かの形で、更に先に進めるような工夫をしておいたほうがよいですね。

#### ○加藤委員

第1章の事例のところ、南足柄市の事例は、行政主導で地域が学校を支援というくくりで整理されているのですが、実際には、20年ぐらい前から、地域が学校をどんどんサポートしてくれていたにもかかわらず、報償も出せていなかったもので、まずは、お礼を出せる形にしたというのが最初の段階でした。そして、平成22年ごろからコーディネーターをつけて活動を続けていく中で、コーディネーターさんから、行政に対して、情報交換をさせて欲しいという要望が出てきたので、行政が重い腰を上げたという流れが事実です。ですので、行政主導で地域が学校を支援などということを書いたら、怒られてしまうと思います。南足柄市の場合は、本当に地域に支えられていると感じています。地域主導、行政が支えるといった整理にしていただければと思います。

もう一つ、インクルーシブに関連して情報提供させていただきます。

南足柄市にはインクルーシブ教育の推進校の足柄高校があります。足柄高校の地域との関わりは、インクルーシブ教育が行われるよりも前からあり、学校評議委員会に自治会長を呼んで様々な協力をいただいています。インクルーシブは障がいの有無に関わらず、ということだと思うので、必要なことは変わらないということを感じています。

また、小学校では、小田原養護学校に地域から通っているお子さんがいらっしゃいます。そこで交流活動として、小田原養護学校に在籍しているお子さんが地域の学校に来るといふ取組を行っていました。そのように、それぞれの学校で工夫して交流活動などを行っているのですが、プライバシーの問題もあり、公表には調整が必要です。そういったことを考えると、提言の「2 地域の皆さんへ」として呼びかける内容は、あまり変わらないのではないかと思います。ただし、我々もそうだったということだと思いますが、インクルーシブについてきちんと触れておかないと、そこに考えが及ばない人が多いので、提言に示したようなことは特別支援学校でも同様に大切であるという視点を提示していけばよいのではないかと思います。

#### ○鈴木会長

南足柄市の事例は、地域住民の活動によって、行政が刺激された例といった整理になるのかも知れません。少し調整させてください。

#### ○萩原委員

第1章の事例の分類の仕方が気になっています。3つに事例を分けてありますが、こういうふうに分ける意味は何なのでしょう。つまり、この提言書はだれに読んでもらいたいのか。例えば、地域でボランティアをしようと思っている方が読むという目線を見た時、こういうふうに分類したから、何かそれで触発されるかということ…、違和感があります。むしろ、学習支援と夕食支援の実践事例、通学合宿で子どもの育ちを地域で支える事例、というように活動内容の特徴で分類したほうがおもしろいのではないのでしょうか。この提言書を読む方は、制度的、システムのな、活動形態についての分け方で読むのだろうか？と思いました。

#### ○鈴木会長

これは便宜的な分類だと思います。事例については、事例報告の原稿を書いていただくこととなるのですが、そのほうが意味があるのだと思います。ここに書かれた分け方を意識するよりも、活動内容などがわかってもらえるようなものにしていくことが必要だと思います。最後のところで調整したいと思います。

#### ○事務局

使う側の立場で、改めて整理していきたいと思います。

#### ○有賀委員

行政主導という点についてですが、小田原市の場合、私は、行政主導でありがたいと感じています。例えば、放課後子ども教室事業も、担当課が決まっていますし各校のコーディネーターによるミーティングなども、行政が中心となり開催できていますし、また、行政が放課後子ども教室の掲示板を用意してくれているので、情報発信などもできています。今日、参考

資料として配付された「ボランティアハンドブック」に酒匂小学校の事例が掲載されているので、それを読んでいただくと、詳しくわかると思います。

#### ○鈴木会長

行政主導が悪いというわけではありません。様々なパターンがあって、それぞれの意味があるのだと思います。例えば、何もないところでは、行政が主導して取り組んでいかななくてはいけないだろうと思います。

#### ○青木委員

ここで示されている分け方は、活動がスタートするきっかけで分類しているのだと思います。それも貴重な視点で、行政の仕組みの中で活動が定着していく例もあるだろうし、地域が自ら考えて取り組んでいって、そこから行政に入っていくという例もあると思います。そういう活動のきっかけがとても大切で、地域で活動している人たちにとっては、それがアイデアになると思います。ですので、その視点も少し入れていただくとありがたいと思います。

#### ○鈴木会長

今日いただいた御意見を受けて、事務局と小池副会長と私とで、内容を詰めていきたいと  
思います。次回は、ここから肉付けをした答申（案）を出せばよいと思います。

皆さんに、事例報告とレポートリライトのお願いがありますので、事務局から説明願います。

#### ○事務局

「資料3、4」を御覧ください。

「資料3」がレポートリライトのお願いとなります。すでに提出いただいているレポートを見直して必要に応じて手を入れていただき、それを、そのまま答申に掲載したいと思います。

(以下、執筆要領説明)

「資料4」が、事例の原稿作成のお願いです。こちらは、事例発表をしていただいた方へのお願いとなります。(以下、執筆要領説明)

#### ○鈴木会長

レポートについては、字数も限られていますので、他の論からの引用等は必要ありません。そういう内容ではなく、御自身の経験や考え方を書いていただきたいと思います。

続いて、その他として今後の日程について、事務局より説明願います。

#### ○事務局

今後、答申手交までのスケジュールの目安ですが、まず7月2日にレポート等原稿締切を設定させていただいています。そして8月上旬をめどに答申全体の原稿作成、8月中に各委員の皆様へ原稿確認をお願いし、そこでいただいた御指摘等を反映させたいうえで、第7回審議会を9月ごろに開催して、答申について皆さんの了承を得たいと考えています。その後、答申手交という流れになります。

#### ○鈴木会長

その他、特になければ議事を終了とし、進行を事務局に戻します。